

2021年9月吉日

お客さま各位

東京都千代田区大手町一丁目4番2号
丸紅新電力株式会社

電気需給約款（低圧）変更のお知らせ

丸紅新電力をご利用いただき誠にありがとうございます。

2021年10月1日より、電気需給約款（低圧）（以下「本約款」といいます。）の内容を以下の変更概要記載のとおり、一部変更致します。変更内容詳細については、別紙をご参照ください。なお、別紙記載の修正箇所以外の本約款の規定は従前どおりとします。

【変更概要】

- ① 当社各エリアのマリノスプランを終了致しました。併せて、同プランの終了に伴う形式的な修正をしています。2021年10月1日より前に本契約に基づき当社から電気の供給を受けているマリノスプランのお客さまについては、同年11月分の電気料金からプランSに自動的に切り替わります。但し、プランSへの切り替えによるお客さまの電気料金の変更はありません。
- ② 当社関西エリア、中国エリア、四国エリアの本約款第16条（供給の中止または使用の制限もしくは中止）第3項に定める電気料金の割引内容について、正確な表現に変更致します。
- ③ 当社四国エリアの本約款 別紙2 別表：燃料費調整単価算出係数等の注記内容について、他のエリアの約款と表記を統一する修正を致します。
- ④ 当社中部エリアのプランS従量電灯B、レバンガプランS従量電灯B、シンフォニープランS従量電灯Bの30A以下の基本料金を変更致します。2021年10月1日より前に本契約に基づき当社から電気の供給を受けている当社中部エリアのプランS従量電灯B、レバンガプランS従量電灯B、シンフォニープランS従量電灯B、及びマリノスプランS従量電灯Bのお客さまについては、同年11月分(2021年10月の検針日)の電気料金から変更後の電気料金を適用します（マリノスプランS従量電灯Bのお客さまについては、プランS従量電灯Bに切り替わり、上記適用開始日(2021年10月の検針日)から変更後の電気料金が適用されます）。

マリノスプランの終了に伴いプランSが適用されるお客さま、当社中部エリアのプランS従量電灯B、レバンガプランS従量電灯B、及びシンフォニープランS従量電灯Bのお客さまについては、適用開始日の14日前までに当社に対して書面にて解約を通知することで、解約をすることができます。

以上

日本の元気を 日本の電気で 100年先まで、結ぶ。



1. 効力発生時期

2021年10月1日

2. 変更内容（下線部が変更、追記部分となります。）

電気需給約款 第16条 供給の中止または使用の制限もしくは中止

（変更前）

3. 第1項各号により、電気の供給が中止され、またはお客さまの電気の使用が制限され、もしくは中止された場合には、基本料金に、以下の割引をお客さまに対して実施します。ただし、その原因がお客さまの責めとなる理由による場合は除きます。

（変更後）

3. 第1項各号により、電気の供給が中止され、またはお客さまの電気の使用が制限され、もしくは中止された場合には、基本料金が適用される契約種別のお客さまについては基本料金、最低料金が適用される契約種別のお客さまについては最低料金および最低料金に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金に、以下の割引をお客さまに対して実施します。ただし、その原因がお客さまの責めとなる理由による場合は除きます。

附則第1項

（変更前）

本約款は、2020年11月1日から実施します。

なお、2020年11月1日より前に本契約に基づき当社から電気の供給を受けているお客さまの電気料金については、同年12月分の電気料金から本約款を適用します。

（変更後）

本約款は、2021年10月1日から実施します。

別紙3 契約種別および電気料金

（変更前）

1. 契約種別

契約種別は、以下のとおりとします。

需要区分	契約種別
電灯需要	プランS従量電灯A
	プランS従量電灯B
	レバンガプランS従量電灯A
	レバンガプランS従量電灯B
	シンフォニープランS従量電灯A

	シンフォニープラン S 従量電灯 B
	マリノスプラン S 従量電灯 A
	マリノスプラン S 従量電灯 B
	プラン H 従量電灯 A
	プラン H 従量電灯 B
電力需要	プラン S 低圧電力
	レバンガプラン S 低圧電力
	シンフォニープラン S 低圧電力
	マリノスプラン S 低圧電力

（変更後）

1. 契約種別

契約種別は、以下のとおりとします。

需要区分	契約種別
電灯需要	プラン S 従量電灯 A
	プラン S 従量電灯 B
	レバンガプラン S 従量電灯 A
	レバンガプラン S 従量電灯 B
	シンフォニープラン S 従量電灯 A
	シンフォニープラン S 従量電灯 B
	プラン H 従量電灯 A
	プラン H 従量電灯 B
電力需要	プラン S 低圧電力
	レバンガプラン S 低圧電力
	シンフォニープラン S 低圧電力

（下線部を削除）

2. プラン S 従量電灯 A、レバンガプラン S 従量電灯 A、シンフォニープラン S 従量電灯 A、マリノスプラン S 従量電灯 A

(1) 適用範囲

(中略)

- (c) お客さまにより応援を希望する団体が指定されていること（レバンガプラン S 従量電灯 A、シンフォニープラン S 従量電灯 A、マリノスプラン S 従量電灯 A のみ本号を適用します。）。

3. プラン S 従量電灯 B、レバンガプラン S 従量電灯 B、シンフォニープラン S 従量電灯

B、マリノスプラン S 従量電灯 B

(1) 適用範囲

（中略）

- (c) お客さまにより応援を希望する団体が指定されていること（レバンガプラン S 従量電灯 B、シンフォニープラン S 従量電灯 B、マリノスプラン S 従量電灯 Bのみ本号を適用します。）。

6. プラン S 低圧電力、レバンガプラン S 低圧電力、シンフォニープラン S 低圧電力、マリノスプラン S 低圧電力

(1) 適用範囲

（中略）

- (c) お客さまにより応援を希望する団体が指定されていること（レバンガプラン S 低圧電力、シンフォニープラン S 低圧電力、マリノスプラン S 低圧電力のみ本号を適用します。）。